

**習志野市教育委員会会議録**  
(令和6年第1回定例会)

- |   |      |   |     |     |
|---|------|---|-----|-----|
| 1 | 期 日  | 令和6年1月24日(水)<br>市庁舎5階委員会室<br>開会時刻 午後3時00分<br>閉会時刻 午後4時00分 |     |     |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長   | 小 熊 | 隆   |
|   |      | 委 員   | 赤 澤 | 智津子 |
|   |      | 委 員   | 高 橋 | 浩 之 |
|   |      | 委 員   | 馬 場 | 祐 美 |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長  | 島 本 | 博 幸 |
|   |      | 生涯学習部長  | 片 岡 | 利 江 |
|   |      | 学校教育部参事   | 菅 原 | 優   |
|   |      | 学校教育部次長   | 杉 山 | 健 一 |
|   |      | 生涯学習部次長   | 芹 澤 | 佐知子 |
|   |      | 学校教育部副参事  | 相 澤 | 慶 一 |
|   |      | 学校教育部・生涯学習部副技監  | 塩 川 | 潔   |
|   |      | 教育総務課長  | 中 野 | 充   |
|   |      | 学校教育課長  | 奥 秋 | 裕 司 |
|   |      | 指導課長  | 近 藤 | 篤 史 |
|   |      | 総合教育センター所長  | 小 出 | 広 恵 |
|   |      | 社会教育課長  | 越 川 | 智 子 |
|   |      | 青少年センター所長   | 田 中 | 紀代美 |
|   |      | 中央公民館長  | 小久保 | 範 彰 |
|   |      | 菊田公民館長  | 竹 口 | 正 樹 |
|   |      | 中央図書館長  | 岡 野 | 重 吾 |
|   |      | 学校教育部主幹   | 西 郡 | 隆 司 |
|   |      | 学校教育部主幹   | 河 村 | 幸 枝 |
|   |      | 学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small>                       | 忍   | 貴 弘 |
|   |      | 学校教育部主幹   | 奥 山 | 昭 子 |
|   |      | 学校教育部主幹   | 志 摩 | 豊   |
|   |      | 学校教育課主任管理主事   | 寺 嶋 | 耕 一 |
|   |      | 指導課主任指導主事   | 伊 坂 | 尚 子 |

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 令和5年習志野市議会第4回定例会一般質問等について
- (2) 令和6年度学校教育指導行政年間計画について
- (3) 習志野市立小・中学校の保護者負担軽減に関する副教材費について

### 第3 議決事項

- 議案第1号 令和5年度教育費予算案(3月補正)について
- 議案第2号 習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 習志野市教育機関組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 習志野市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

### 第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

### 第5 その他

## 5 会議内容

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第1回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が3名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、議案第1号を非公開とし、議案第1号の非公開部分の会議録について、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

令和5年第12回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

**報告事項(1) 令和5年習志野市議会第4回定例会一般質問等について** (教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

**報告事項(2) 令和6年度学校教育指導行政年間計画について** (教育総務課)

河村学校教育部主幹

報告事項(2)「令和6年度学校教育指導行政年間計画について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。今回スライド資料で説明するものをまとめた資料である。

資料2から3ページ目は、年間計画の概要版である。1年間の大まかな行事の流れがわかるように作成している。今回説明する行事・会議については赤字で記載している。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。学校教育指導行政年間計画は、習志野市教育行政方針及び千葉県教育委員会の教育関係行事調整の実施方策を踏まえ、教職員及び園児・児童・生徒を対象とした教育関係行事の実施と、行事への参加を計画的且つ効果的に行うことを目的とし、策定を進めている。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。本年度の策定方針は、行事の再考、働き方改革、時代の要請を目的とし、策定を進めている。その具体案について説明する。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。「(1)行事の再考と働き方改革」について、1点目に、評価の2期制である。2期制について協議中であつたところに、令和2年度に新型コロナウイルス感染症が流行し、6月まで休校となつたことから、評価の2期制を開始した。その後も、感染症の影響を考慮し継続してきたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した次年度についても評価を2期制とし、通知表の配布日を市内小中学校統一で1期目を10月の第2週金曜日、2期目を3月の修了式として継続する。その効果として、スライド資料記載の3点が挙げられる。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。2点目に、小学校陸上記録会である。コロナ禍前に実施されていた5月開催に戻し、1会場開催に向けて段階的復帰を目指し、3つの小学校会場で分散開催の予定である。こちらは走力低下傾向への対応と、県大会、全国大会への継続、発達段階を踏まえた開催時期としている。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。3点目に、小中音楽会である。コロナ禍前までは習志野市の全ての小学校5年生が舞台に立ち、音楽を奏でる機会を持っていたが、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和2年度、令和3年度は開催が中止となつた。令和4年度より、出演機会に恵まれなかつた小学校6年生を参加学年とし、再開となつた。令和6年度は2日間開催とし、5・6年生が舞台に立ち、令和7年度には従前の5年生の出演とする。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。4点目に、1学期終業式後の7月20日から登校日8月21日まで、夏季休業中の市教育委員会主催の会議・研修を設定しないこととした。これを契機に、教職員が自由にできる時間を確保し、学びたい意欲を尊重することで教員の魅力増進を期待している。そして、働き方改革と同時に休暇の取得率が増え、休み方改革も推進していく。例年この期間に延べ34回の会議・研修が開催されていたが、次年度は英語発表会打合せ1回のみとなっている。これは、上位大会へ推薦する生徒を選出する会の準備のため、時期の変更が難しいことより特例とする予定である。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。次に、「(2)時代の要請・児童生徒の健康保持」について、1点目に、6年生の鹿野山セカンドスクールを2泊3日から1泊2日にする。これは、気候変動により猛暑日、真夏日が続く7月中の山歩きは熱中症の危険を伴うことと、6年生の学習内容の増加に伴う行事の精選のためである。このことにより、9月に実施していた4年生を前倒しで6月に実施可能となり、暑さが厳しい7月から9月の実施を回避することができる。4・5年生については、これまで通り2泊3日で実施する。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。2点目に、これまで夏季休業日までかかっていた中学校の総合体育大会を1学期中に終了できるよう計画し、少しでも身体への負担軽減となることを期待している。また、熱がこもりやすい体育館実施競技については、空調設備がある体育館で実施できるよう調整中である。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。3点目に、小学校の運動会だが、令和6年度は小学校5校が行事を調整し、秋開催へ変更している。これは1年生から6年生まで体力差があ

る小学校において、近年気温上昇が早くなっている初夏の開催を見送り、気候も安定し、天候に左右されにくく、柔軟な計画を立てやすい秋期開催とすることで、児童の健康保持を図るためである。また、児童の学習習慣や学習規律の確立を考慮した目的もある。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。その他として、令和6年度に予定されている周年行事を紹介する。大久保小学校だが、本来であれば本年度が150周年の節目だった。校舎建替え中のため、校舎竣工に合わせて周年行事を行う予定である。実籾小学校が70周年、実花小学校、向山小学校、屋敷幼稚園が50周年、袖ヶ浦こども園が10周年となっている。これからも児童生徒一人ひとりがきらりと光る習志野の教育を目指し、取り組んでいく、と概要を説明

赤澤委員

スライド資料4ページ目上段、会議・研修が今まで34回あったものを1回に削減するということが、かなり教員の負担軽減になると思うが、これは教員1人当たりどれぐらいの負担軽減になるのか、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

学校によってそれぞれの先生方に分掌と言って役割分担が決まっている。教職員が少ない学校では、2つや3つの分掌を兼ねている場合があり、そうするとその方は夏休み中にその分掌の会議が入っていたら3日間会議に出なくてはならない。さらに、その3日分について、午後からの会議だとしても、大体午前中勤務することもあるので、まず夏休みの中でも、3日分の負担が軽減できると思う。

また、最近若い教員が多いが、1つの研修に行くための準備期間も必要になってくる。その研修が夏休み中になくなるということは、例えば、その日の研修に向け、準備を前日、前々日にやる教員もいるかと思う。そういう点で考えていくと、極端なことを言うと、1週間の中で勤務日が平日5日間あるので、その中の3日分程度しっかり休めるような軽減になったのではないかと考えている、と回答

高橋委員

我々は先生方が生き生きと働いて良い教育ができるように一生懸命取り組んでいるつもりだが、心配なのは、本当の先生方の声や考えがよくわからないことである。例えば、マザーズルームを作るのはいかがでしょうかという意見を出したりするが、先生方が何を望んでいるのだろうかということが、しばしば心配になる。そういう意味で、この行事に関しても現場の先生方がどういうところを負担に思っているのかとか、こうして欲しいというような調査とか、何かしらのものがあると非常に考えやすいと思うし、もし今回行事を再考して、先生方が夏休みにゆっくりにいろいろなことができたということがあるのなら、そういう声も聞きたい。そういった意味で、教育委員会で議論するとき、調査でなくても構わないが、現場の先生の生の声を聞きたい、と発言

河村学校教育部主幹

毎年度、行事を策定するにあたり学校に依頼をかけている。その中で新たな行事を策定するにあたり、要望等はあるか確認しており、その都度学校から「このようにして欲しい」という要望が多く上がっている。行事策定委員会というものが、市内の学校長や各団体所属の担当者が集まり、各担当の立場から話し合う場面もあるので、そういった要望も伝えながら、検討を行っている、と回答

高橋委員

とても安心できた。改革をして現場の先生がどのように受け取っているのかという辺りも可能な

らば聞かせていただけると、より習志野市の教育のために良いことができるのではないかと思いますので、お願いしたい、と要望

河村学校教育部主幹

現場から上がってきている要望等についてまとめた形でお知らせするとともに、今回の行事策定後に、改革、変更による教育現場の声なども拾っていきたいと考えている、と回答

馬場委員

夏休み中の研修がなくなるということについて、これは県の研修と市の研修で重複していた部分が多かったというようなことも聞いたが、重複していたということもあると思うが、必要だからあった研修なのではないかと思っていて、それが全くなくなることに對して、先生方の資質向上に影響はないのか、と質問

小出総合教育センター所長

研修について、重複していた部分があったということもあるが、全ての研修について各主管課の方で見直しをした。課ごとに重なっている部分や回数、また、この期間にはないが、平日の授業に移して開催したりなど、研修の開催時期も見直しをしているので、今まで34回あったものが全てなくなるということではなく、開催時期を別の時期に移している。また、個人や学校においても実態が様々なので、必要に応じて必要な内容の研修ができるように、先生方に集まっていた研修だけではなく、オンデマンドやオンラインを使用したり、教育委員会から学校に足を運んで、校内研修会というような形で研修を実施していくということで、いつも教育委員会側に学校の先生が足を運んでくるだけではなく、こちらからも学校に出向いて必要な研修を要請に応じて行っていく。各学校、各個人の課題、実態に合わせた研修で、指導力、資質向上を目指していけるよう来年度企画しているところである、と回答

馬場委員

開催時期等を工夫していただいているということで、安心した。別の質問になるが、小学校の運動会を春から秋に変更するということだが、なぜ全部の小学校が秋にならないのか、と質問

近藤指導課長

気候等のことを考えて、秋開催についても学校に話をしている。学校で年間スケジュールを考えているが、他の行事等の兼ね合いもあるので、今は各校で練っている段階であり、来年度については5校が秋開催を予定している。今後も各校のスケジュールや、実際に運営してみようというところで、変わっていくことはあるかと思う、と回答

馬場委員

将来的には秋に移行を進めていくという理解でよいか、と質問

近藤指導課長

進めてはいくが、学校の他の行事の兼ね合いで、全校で必ず秋に開催できるかということは断言することはできない。気候等の今後の様子、行事の開催状況も踏まえて、また検討していきたいと思う、と回答

馬場委員

子ども達が通っていた小学校が春開催だったが、小学校1年生で入学してすぐ運動会の練習を

始めるといふ状況が、保護者の立場からすると厳しいのかなと思っていた。その辺りも考慮いただけるとう理解した、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

### 報告事項(3) 習志野市立小・中学校の保護者負担軽減に関する副教材費について (教育総務課)

河村学校教育部主幹

報告事項(3)「習志野市立小・中学校の保護者負担軽減に関する副教材費について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。令和4年4月に選定され、各学校より教育委員会へ提出された副読本・ワーク等購入届をまとめた比較表となる。1ページ目は小学校分である。表は各教科の副教材等についてまとめたものである。上から購入校数、平均金額を記載している。この平均金額については平均単価を求めているため、分母が習志野市の小学校数16ではなく、購入校数となっている。続いて、最高金額、最低金額を記載している。赤の三角印は購入校数が少ないもの、または指導の工夫や情報共有などによって縮減できるのではないかとされる案であり、検討を依頼するものである。右側に視線を移していただくと、学年ごとの集金の平均金額、最高金額、最低金額、差額がある。小学校3年生からは教科数が増えることから、金額も増える傾向にある。

資料2ページ目を御覧いただきたい。こちらは中学校分となる。同様の書式でまとめている。中学校では1年生の副教材が多い傾向にある。これは、3年間使用する美術や技術などの技能教科用の副読本等を購入するためと推測される。

資料3ページ目からは、資料として小学校から中学校までの学校ごとの購入一覧を用意した。資料3ページ目は全小中学校の学年別全購入金額をまとめた一覧、資料4ページ目からは全小中学校の学年ごとの一覧となっている。本年度、これらの資料をもとに課題を捉え、保護者負担軽減のため教育委員会として検討を行ってきた。そして、できることから随時各学校に依頼し、保護者負担軽減に繋がるよう継続してきた。前回の教育委員会会議での御指摘の通り、このようなデータを示して御意見をいただくことで、新たな視点で、さらに見直しを図ることができると思う。今後、教育委員会としては、検討委員会の結果報告に基づき、本市の保護者、学校の実態と特質を踏まえ保護者負担軽減を期するための方針を決定し、教育委員会主導でこの取り組みを推進していく、と概要を説明

馬場委員

前回は意見を申し上げたが、実際に数字を見て開きがあるなと思った。そして、三角で示している購入校数が少ないというところは、購入していない学校はどのようにその代わりに補っているのかとか、どんな工夫をしているのかとか、そういったことの学校間での情報共有を行うことで、購入しないで他の学校を真似してみることができる部分なのかと思ったし、タブレットで、デジタルドリルがあるのに、他の紙のドリルもあるとか、そういったところの重なっている部分の精査というのも出来るのではないかなと思う。

前回の説明で、校長の裁量ということを聞いたが、その点がよくわからない。校長の裁量で子ども達の様子を見て副教材を選ぶということだが、そのようにしなくてはいけないものなのか、と質問

近藤指導課長

校長の裁量について、学校で扱う教科書は主たる教材として市で統一したものを使っているが、それに付随する補助教材については、子ども達の実態や、先生が教える内容に準じたもので、目の前の子ども達にどう教えていくかというところで、その学校の子ども達に合ったものを各学校で校長の裁量のもと決定するというようになっている。ただし、もちろん教える内容については学習指導要領で決まっているので、同じように学習できるものと考えている。ただ、学校によって、ほとんどの学校が購入しているものと、そうでないものがある。本資料は学習教材検討委員会で活用した資料で、令和4年度の年度計画になっているので、実際に購入しているものとは異なっているところもあるが、それが本当に必要なかどうかというのは、これからしっかり精査していかなければいけないところであると思っている。購入したものを使っているところ、または自作で用意した資料等を使っているところもあると思っている。そちらについて統一まではしていないが、多くの学校が使っているものでない場合については、見直しをしていく必要があると考えている、と回答

馬場委員

校長の裁量でやらなければいけないことなのか。校長の裁量で購入しているのはわかるが、そうでなければいけないものなのか、と質問

近藤指導課長

こちらについては、文部科学省からも通知として出ており、教育委員会としては、不適切な利用等はないように管理していく必要があるが、一方で、学校の子子ども達にとって最も有益、適切なものを利用することを抑制しないようにということも併せて述べられているので、そこについては学校で必要なものを判断していただくという形で行っている、と回答

杉山学校教育部次長

教材については、文部科学省の方で主たる教材は教科書と定められており、この教科書を使って子ども達は学び、そして教員は教えていくということになる。その教科書で教える際に、それをさらに補って、子ども達に合ったものの方がわかりやすく、力を付けやすいというものを補助教材と定義付けている。小学校で言うと、補助教材の最たる例は漢字ドリルや計算ドリルがイメージしやすいと思う。本来、子ども達を目の前にしている教員がどのように教科書を使い、必要であれば補助教材を使うという判断は一義的には教員にある。

そういったものについては、特に反復学習というもので、何回も繰り返すことによって定着が図られるようなものについては、量、質を合わせた上で子ども達にとって効果的である部分については、各学校で購入している。ただ、それについては担任が勝手に選べるわけではなく、校長がきちんと内容等を判断した上で、学年の目標に合っているか、各学校、学級、学年の子ども達に合っているかということ判断した上で購入しており、そういう意味での校長裁量ということで私どもは理解しているところである。

ただ、教育委員会においては、それをしっかりと把握するために規則を設けて、事前の届出制を習志野市では取っているところである。今は保護者負担の軽減という観点もあるので、きちんとその視点も含めた上で、それが子ども達のためになっているのか検討する。補助教材が目前の学級の子子ども達の力を付けるために必要であるのは確かである。資料の中には1校だけしか購入していないものもある。こういった部分について、他の学校では必要ないのか、必要なのかというところは検証していく必要がある。特に1校しか購入していない補助教材については、その学校がもっと力を付けさせたい、地域の中で子ども達に特色としてより力を付けていきたいという考えの基に選定をしているものと私どもは理解しているが、そうは言っても保護者に負担していただいているものが学校によって開きがあってはいけないというところがある。この辺りのバランスをきちんと今後も取っていききたいと思う、と補足

#### 馬場委員

学校の特色という説明があったので、それに照らし合わせると理解は何となくできたが、それにして金額の差が大きいというのはあるので、やはり統一をしないまでも、ある程度のならしは必要なのではないかと思った。先ほどの話の繰り返しになるが、よく精査をしていただき、各学校で取り組んでいることの情報共有や研究で、保護者負担が減らせるような方向に持っていったらいいと思う、と発言

#### 小熊教育長

関連して、そういった意味合いも含めて、今年度デジタルドリルの導入をしている。実態として導入をしたのは年度の途中だったので、その効果や内容を各学校が掴みきれていないという状況があった中で、導入した。次年度、このデジタルドリルを導入した効果をきちんと検証していかなくてはいいと思う。これまでの中で、例えばこのデジタルドリルで代えられるもの等の説明ができないか。その辺りを進めていけば、次年度の補助教材の購入についても少し精査ができるのではないかと思うが、いかがか。補足して説明していただきたい、と質問

#### 近藤指導課長

デジタルドリルについて、算数ドリルに代わるものにできるのではないかとしっかりと検証していきたいと思っている。基本的にたくさん問題を解いていくような形になるので、代わりものとして一番に思い浮かぶのは算数のように繰り返し様々な問題を解いていくものである。そのあたりからしっかりと取り組んで検討していけるようにしていきたいと考えている、と回答

#### 小熊教育長

ここがやはり大事だと思う。本年度のまとめの時期にどのように活用できるか周知することで、今まで購入していたが購入しないで済むものが出てくるのではないかと思う。その点を補足して説明していただきたい、と質問

#### 小出総合教育センター所長

校長会議の方でも、AI型デジタルドリルの活用の仕方について、まだまだこんな活用ができるということを何点か1月に説明した。実際には今ほど指導課長から説明のあったように、算数ドリルというものもあるが、例えば中学校であれば、入試問題についての練習もAI型デジタルドリルを使ってできるということも周知した。なので、まだまだこういった可能性があるということも、もう少し総合教育センターの方でも学校に働きかけをしていきたいと思っている。また、現時点でも各学校において、例えば朝の10分から15分の学習の時間をAI型デジタルドリルによる学習時間と設定している学校もある。そういった活動も広めていければ良いと思っている。タブレットを利用したもの、紙でないとできないものを改めて検討しながら進めていきたいと思っている、と回答

#### 小熊教育長

反対に、購入の方が多くなってしまふものについても少し説明した方が、学校の実態がわかると思う。購入する必要があるようなものはどういうものか、補足して説明していただきたい、と質問

#### 河村学校教育部主幹

教育委員会としては、やはり学習指導要領上に位置付けられた学校の教育活動において学ぶべき内容については、さらに検討していかなくてはいいと考えている。その中で、リコーダー等の衛生用品については、保護者の意見を聞いたところ、衛生的な観点から共用するのは難しいと



いう意見もいただいている。教育委員会としては、何が必要で、どんなものを保護者に負担していただくかというところも、きちんとこれから検討して進めていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

リコーダー的なもの以外のものの方が多思うが、その辺りはいかがか、と質問

近藤指導課長

教材についてだが、多くの学校で使っているものについては、現在、学校の方では必要感を持って取り組んでいるものと考えているので、基本的には優先的に考えている。ただ、学校が使いたいと言っているから全て必要なものということではない。まずは、学校によって差があるものから当然吟味はしていくが、多く使っているもの、例えば小学校で言えばワークやドリルが多いが、そういうところの必要感も今後確認していく必要があるとは思いますが、すぐに全てなくすというのはなかなか難しいと考えている、と回答

小熊教育長

この資料を見た中で、ワークやドリルが多くを占めている。教育委員会として取り組まなければいけないのは、この辺りをどうやって削減するのかという部分で、教育委員会としても、指導課や総合教育センターなど、それぞれの分掌で研究していかなくてはならない話だと思う。その辺りがないと、学校はやはり必要だから購入しているという今までの流れがある中で、前回は意見をいただいたように共通のもので何か作れないだろうかということも含めて、検討しなくてはならない課題だと思う。その辺りの説明をしないと、必要だからとは言っても何が必要で何が不要でないのかということも含めて、もう少し議論していかなくてはならないと私自身は思っている、と発言

赤澤委員

デジタル化ということでタブレットは全員に支給しているということで、前に話を伺ったときにデジタルドリルにすることによって教員の負担も減るというような説明があったと思うので、非常に有効なのではないかと思う。資料を見ると、基本的にほぼ全てデジタル化できる内容なのではないかという印象を持っている。リコーダーとかは無理だと思うが、例えばワーク、ひらがな、漢字というのは、ペンでの入力というのがかなり性能もよくなっていると思うので、移行できるだろうと思うと、もしアプリの値段が無料なのであれば、保護者の負担はかなり軽減される。同時に先生方のワークやドリルに対してかかる時間も軽減されると思う。そうやってきた時に、そのアプリにかかる費用というのが今度は出てくるかと思うが、その辺りの考え方、方向性、ビジョンみたいなものをどのように考えているのかお伺いしたい、と質問

小出総合教育センター所長

現在利用できるアプリをまず最大限活用していくことが第一だと考えている。数を増やすだけでなく、今あるものをいかにして活用して効果に繋げていくか、そこを大事にしていきたいと思っている。そして、またさらに必要なものがあれば拡大をしていくということで、方向性も定めていきたいと現時点では考えている、と回答

赤澤委員

恐らくデジタル化の方向は有効だとは思いますが、そこにまた費用がかかってくると本末転倒になってしまうので、その辺りを精査していくといいかと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

**議案第2号 習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について**

(教育総務課)

**議案第3号 習志野市教育機関組織規則の一部を改正する規則の制定について**

(教育総務課)

**議案第4号 習志野市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について**

(学校教育課)

中野教育総務課長

議案第2号「習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第3号「習志野市教育機関組織規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第4号「習志野市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」、一括して説明する。本議案については規則並びに訓令の制定であるが、その内容としては、教育委員会事務局の機構改革であることから、機構改革案の説明をもって提案の内容とさせていただきたいと思う。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。初めに、規則等の制定についてである。本規則等の制定の目的としては、近年社会情勢が大きく変化する中で、教育を取り巻く環境も変化が著しく、教育委員会への要望、それらへの対応が多様化してきている。また、それらに対し、即時適切な対応が求められているというところである。そこで、現在の組織体制や職員の効率的な配置を行い、組織並びに職員の能力を十分に発揮し対応するため、令和6年度に機構改革を行うものである。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。続いて、現在の組織について説明をする。初めに学校教育部である。学校教育部については、課として教育総務課がある。次に、学校教育課があり、学校教育課の出先の教育機関として、鹿野山少年自然の家、学校給食センター、幼稚園・小学校・中学校、習志野高等学校がある。さらに、課として指導課があり、その出先の教育機関として、総合教育センターがある。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。続いて、生涯学習部である。生涯学習部については、課として社会教育課、出先の教育機関として、生涯学習複合施設、公民館、図書館、習志野文化ホール、富士吉田青年の家、青少年センターがある。なお、習志野文化ホールについては、令和5年習志野市議会第3回定例会にて、廃止となっている。次に、課としては、生涯スポーツ課があり、その出先の教育機関として、各スポーツ施設がある。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。今回機構改革をするものとして、1点目としては、「保健体育安全課」を新設する。児童生徒が安心して学べるよう、児童生徒の健康を守ることや安全対策により一層取り組んでいく必要がある。この度の改正では、不審者対策や通学路の安全、学校給食の安全、さらには児童生徒の健康を守るとともに、青少年センターとしての機能を併せ持つ保健体育安全課を設置するものである。機構図としては、課として保健体育安全課を新設し、その出先機関として、青少年センターを位置付け、さらに給食を所掌することから、学校給食センターについては、学校教育課から保健体育安全課に移管する形となる。なお、学校教育課については、基本として児童生徒の学籍管理等、学務に関する業務を行うことから、課の名称を学校教育課から学務課へ変更する。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。2点目として、総合教育センターの位置付けの変更である。教育に係る情報収集、分析、さらには今後の教育の在り方、先進的な考えを取り入れていくための研究を行っているが、この度の改正としては、それら教育のシンクタンクとしての機能を強化するために、総合教育センターの位置付けを変更する。機構図としては、現在指導課の出先機関となっているが、課と同等の組織として部直轄の教育機関として位置付けるものである。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。3点目として、生涯学習部中央公民館、中央

図書館について、位置付けを変更するものである。公民館、図書館については、令和元年9月に司令塔としての役割を持つ中央公民館、中央図書館を設置している。この度の改正としては、司令塔としての役割、さらには知的好奇心を探求する学習の場、生き抜く力を養う場として、現場でのアイデア、市民の声を生かしていくことで、より主体的かつ効果的に公民館、図書館行政を推進していくために、中央公民館、中央図書館の位置付けを変更し、課と同等の組織として位置付けるものである。機構図としては、社会教育課の下に公民館、図書館という形で出先となっているが、まずは習志野文化ホールと青少年センターについては削除となり、中央公民館、中央図書館を課と同等の位置付けに移動させ、さらに、それぞれその他の公民館、図書館が中央館の所管のもと動くという形をとる。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。主なものについて説明をしたが、これら課の位置付けの変更に伴うその他事務分掌の変更について、今回は議案として提案をさせていただいている。繰り返しになるが、これは機構改革により、組織並びに職員の能力を十分に発揮し、児童生徒、保護者のニーズ、時代の変化に柔軟に対応していくことで、将来の課題を的確に捉えた施策を実現していきたいと考えている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第2号ないし議案第4号は全員賛成で原案どおり可決された。

＜議案第1号については非公開。＞

ただし、令和6年2月15日をもって、市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

#### 議案第1号 令和5年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第1号「令和5年度教育費予算案(3月補正)について」、説明する。

資料1ページを御覧いただきたい。まず、「(1)歳出概要及び財源内訳」である。今回は2事業を挙げている。1点目は、小学校大規模改造事業である。こちらについては、袖ヶ浦東小学校並びに谷津南小学校の大規模改修工事である。国の補助金を活用するために、この度3月補正で予算を要求させていただき、事業実施については令和6年度とさせていただくものである。

2点目は、高等学校管理運営費である。こちらについては、習志野高等学校で使用しているマイクロバスの購入の経費について、全て減額する補正の内容となっている。マイクロバスの調達について、現在の市場の状況から、調達が今年度に間に合わないという中で、来年度、再度調達に向けて令和6年度予算には計上しているものであり、令和5年度の調達については削除とさせていただくものである。

次に、「(2)繰越明許費」である。先ほど説明した通り、袖ヶ浦東小学校並びに谷津南小学校の大規模改修工事については、今年度の事業ではなく令和6年度の事業となることから、全額令和6年度に繰り越しをするというものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第1回定例会の閉会を宣言